

知床世界自然遺産地域における各行政機関取組事例

行政機関	担当職員数 <sup>注1)</sup>	管理項目 <sup>注2)</sup>	検討会など <sup>注6)</sup>	
環境省	12(正8、嘱4) <内訳> ・釧路自然環境事務所 4 ・自然保護官事務所 正4、嘱4	●管理計画等策定	・科学委員会、地域連絡会議の運営 ・知床エコツーリズム戦略の策定	【左記の全行政機関が参画している検討会等】 ○知床世界自然遺産地域連絡会議 ・ヒグマ対策連絡会議 ・シンボルマーク部会 ○知床世界自然遺産地域科学委員会 ・エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ ・海域ワーキンググループ ・河川工作物アドバイザー会議 ○知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議 ・ウトロ海域部会 ・羅臼湖部会 ・カムイワッカ部会 ○知床世界遺産施設等運営協議会  【上記以外の検討会等】 <環境省・林野庁・北海道> ○シマフクロウ保護増殖分科会 ○オジロワシ・オオワシ保護増殖分科会  <環境省・北海道・斜里町> ○知床五湖の利用のあり方協議会  <斜里町・羅臼町> ○世界自然遺産・知床の保全と管理に関する連絡調整協議会 ○知床エコツーリズム推進協議会  <斜里町・林野庁(オブザーバー)> ○しれとこ100平方メートル運動地森林再生専門委員会  <斜里町> ○斜里町鳥獣被害防止協議会  <羅臼町> ○羅臼町・知床世界自然遺産協議会  <林野庁・羅臼町> ○羅臼町鳥獣被害防止協議会
		●保全管理	・科学委員会、地域連絡会議の運営 ・生態系維持回復事業(エゾシカ対策) ・保護増殖事業(シマフクロウ、オオワシ、オジロワシ) ・外来種対策(セイヨウオオマルハナバチ、アライグマ) ・ヒグマ保護管理 ・知床五湖利用調整地区制度の運営、周知	
		●モニタリング	・順応的管理のためのモニタリングの実施	
		●施設整備・維持管理	・登山道の維持管理等 ・現地施設の維持管理 ・保護官事務所の維持管理、現地巡視	
		●巡視・利用者指導	・適正な利用の促進	
		●普及啓発	・地域住民向け普及啓発講座の開催	
		●エコツーリズム	・知床エコツーリズム戦略の策定	
		平成24年度予算 <sup>注3)</sup> 計 331百万円		
林野庁	21(正14、臨7) <内訳> ・北海道森林管理局 正2 ・森林管理署・センター 正12 ・グリーンサポートスタッフ 臨7	●管理計画等策定	・河川工作物アドバイザー会議開催	
		●保全管理	・河川工作物改良の効果検証 ・エゾシカ対策(生体捕獲、防鹿柵等)	
		●モニタリング	・長期的なモニタリング(サケ類の遡上数等調査) ・世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリングプログラムの開発	
		●施設整備・維持管理	・羅臼湖歩道整備	
		●巡視・利用者指導		
		●普及啓発		
		●エコツーリズム		
		平成24年度予算 <sup>注3)4)5)</sup> 計 41百万円		
北海道	5(正5)	●管理計画等策定	・海域管理計画の対応	
		●保全管理		
		●モニタリング	・モニタリング調査(サケ科魚類遡上状況調査・海棲哺乳類生息状況調査)	
		●施設整備・維持管理	・自然公園施設(歩道、駐車場、公衆トイレ等)の維持管理	
		●巡視・利用者指導	・巡視・利用者指導	
		●普及啓発	・普及啓発	
		●エコツーリズム		
		平成24年度予算 <sup>注3)</sup> 計 10百万円		
羅臼町・斜里町	14(正13、嘱1)	●管理計画等策定		
		●保全管理	・世界自然遺産保護管理業務 ・野生鳥獣保護管理業務	
		●モニタリング		
		●施設整備・維持管理	・ビジターセンター等管理運営業務	
		●巡視・利用者指導		
		●普及啓発		
		●エコツーリズム		
		平成24年度予算 <sup>注3)</sup> 計 93百万円		

注1) 職員数は主に遺産管理に従事する人数。「正」は正職員、「嘱」は嘱託職員、「臨」は臨時職員・アルバイトを示す。ただし、対象とする職員については機関ごとに異なり、統一的に整理したものではない。  
 注2) 世界遺産地域のみではなく、遺産地域周辺部も含めた取り組みを含む。  
 注3) 自治体予算には国庫補助金が重複している可能性がある。また、庁舎等の維持管理費・職員の人件費等は記載していない。百万円未満は四捨五入した。  
 注4) 林野庁森林整備部実施の1事業は、4地域で実施しているため事業費の1/4を算入した。(その他は北海道森林管理局での実施。)  
 注5) 森林管理署等の維持管理費(人件費等を含む)については、世界遺産関連業務分の算出が困難なため記載から除外した。  
 注6) < >内は検討会等の参画機関。環境省・林野庁・都道府県・市町村以外は記載を省略した。

白神山地世界自然遺産地域における各行政機関取組事例

行政機関	担当職員数 <sup>注1)</sup>	管理項目 <sup>注2)</sup>		検討会など <sup>注7)</sup>
環境省	11(正7, 嘱4) (内訳) ・東北地方環境事務所 正6 ・自然保護官事務所 正1、嘱4	●管理計画等策定	・科学委員会、地域連絡会議の運営 ・管理計画改定	<p>【左記の全行政機関が参画している検討会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○白神山地世界遺産地域連絡会議</li> <li>・白神山地世界遺産地域巡視員会議</li> <li>○白神山地世界遺産地域科学委員会</li> <li>○環白神エコツーリズム推進協議会</li> </ul> <p>【上記以外の検討会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;林野庁、秋田県&gt;</li> <li>○あきた白神ガイド連絡協議会</li> </ul> <p>&lt;林野庁、青森県、鰯ヶ沢町、深浦町&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会</li> </ul> <p>&lt;林野庁、青森県、西目屋村&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「白神山地・暗門の滝」森林環境整備推進協議会</li> </ul>
		●保全管理	・科学委員会、地域連絡会議の運営 ・白神山地に関する情報一元化等	
		●モニタリング	・モニタリング調査(ブナ林、気象情報、入山者数等)	
		●施設整備・維持管理	・世界遺産センターの維持管理、展示品修繕、看板の維持補修等	
		●巡視・利用者指導	・巡視活動	
		●普及啓発	・世界遺産センター(藤里館):自然観察会の開催等 ・世界遺産センター(西目屋館):地元小学校の総合学習、子供パークレンジャー等	
		●エコツーリズム	・地域コーディネーター活用事業	
			平成24年度予算 <sup>注3)</sup> 計 21百万円	
林野庁	30(正16, 臨14) (内訳) ・東北森林管理局 正1 ・青森事務所 正1 ・青森県内森林管理署・センター 正8 ・秋田県内森林管理署・センター 正6 ・グリーンサポートスタッフ 臨14	●管理計画等策定		
		●保全管理	・保全管理活動(パトロール、危険木処理等)、自然再生活動(苗木生産、広葉樹林化等)	
		●モニタリング	・ブナ林の長期変動調査等 ・世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業	
		●施設整備・維持管理		
		●巡視・利用者指導	・巡視員会議、巡視員講習会	
		●普及啓発	・講演会、普及啓発活動、森林ふれあい推進事業、林業体験、環境教育、広報活動	
		●エコツーリズム		
			平成24年度予算 <sup>注3)4)5)</sup> 計 56百万円	
青森県・秋田県	18(正18, 嘱6)	●管理計画等策定		
		●保全管理	・自然環境保全地域管理事業 ・自然公園管理指導事業 ・世界自然遺産地域管理事業 ・森林保全管理推進事業 ・野生鳥獣保護管理・対策 <sup>注6)</sup>	
		●モニタリング		
		●施設整備・維持管理	○自然公園施設の管理・整備(遊歩道、駐車場、公衆トイレ等) ・白神山地ビジターセンター管理運営事業 ・白神山地ビジターセンター施設修繕事業 ・世界遺産センター(藤里館)の運営管理 ・自然観察歩道等維持管理事業 <sup>注6)</sup> ・ニツ森登山口公衆トイレ、遊歩道、登山道等	
		●巡視・利用者指導		
		●普及啓発	世界遺産登録20周年記念プレシンポジウム開催	
		●エコツーリズム	白神山地エコツーリズム推進事業	
			平成24年度予算 <sup>注3)注6)</sup> 計 86百万円	
○青森県内 鰯ヶ沢町・深浦町・西目屋村 ○秋田県内 藤里町	16(正10, 嘱1, 臨5)	●管理計画等策定		
		●保全管理	○環境美化事業 ・白神山地環境美化作業	
		●モニタリング		
		●施設整備・維持管理	○自然公園施設の管理・整備(遊歩道、駐車場、公衆トイレ等) ・暗門の滝歩道整備(開通・閉鎖含む) ・体験施設(ミニ白神、ハロー白神)の維持管理 ・トイレ施設(奥赤石公衆トイレ)の維持管理 ・白神山地世界遺産センター(藤里館)活動協議会負担金	
		●巡視・利用者指導	・巡視活動(マナー啓発、登山道確認等)	
		●普及啓発	・情報提供・普及啓発 ・広報活動	
		●エコツーリズム	・環白神エコツーリズム推進協議会負担金	
			平成24年度予算 <sup>注3)</sup> 計 33百万円	

注1) 職員数は主に遺産管理に従事する人数。「正」は正職員、「嘱」は嘱託職員、「臨」は臨時職員・アルバイトを示す。ただし、対象とする職員については機関ごとに異なり、統一的に整理したものではない。  
注2) 世界遺産地域のみではなく、遺産地域周辺部も含めた取り組みを含む。  
注3) 自治体予算には国庫補助金が重複している可能性がある。また、庁舎等の維持管理費・職員の人件費等は記載していない。百万円未満は四捨五入した。  
注4) 林野庁森林整備部実施の1事業は、4地域で実施しているため事業費の1/4を算入した。(その他は東北森林管理局での実施。)  
注5) 森林管理署等の維持管理費(人件費等を含む)については、世界遺産関連業務分の算出が困難なため記載から除外した。  
注6) 野生鳥獣保護管理及び自然公園施設の管理・整備は、県全域を対象とし、白神山地に限定した予算額を示せないため集計から除いた。  
注7) < >内は検討会等の参画機関。環境省・林野庁・都道府県・市町村以外は記載を省略した。

小笠原諸島世界自然遺産地域における各行政機関取組事例

行政機関	担当職員数 <sup>注1)</sup>	管理項目 <sup>注2)</sup>		検討会など <sup>注6)</sup>	
環境省	9(正6、嘱3) (内訳) ・関東地方環境事務所 正4 ・自然保護官事務所 正2、嘱3	●管理計画等策定	・科学委員会、地域連絡会議の運営 ・生態系保全アクションプランの改定(世界自然遺産地域順応的管理検討)	<p>【左記の全行政機関が参画している検討会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議</li> <li>○地域課題検討ワーキンググループ</li> <li>○小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会</li> <li>○新たな外来種侵入・拡散防止ワーキンググループ</li> <li>○アクションプラン改定ワーキンググループ</li> <li>○種間相互作用ワーキンググループ</li> <li>○小笠原ネコに関する連絡会議</li> </ul> <p>【上記以外の検討会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境省、東京都、小笠原村、林野庁</li> <li>○小笠原エコツーリズム協議会</li> <li>○ガイド制度検討部会</li> <li>○ルール検討部会</li> </ul> <p>○環境省・林野庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○希少昆虫保護増殖事業連絡会議</li> <li>○保護増殖事業「植栽」に関する検討会</li> <li>○ブラナリア対策・陸産貝類保全検討会</li> <li>○アカガシラカラスバト保護増殖検討会</li> <li>○希少野生植物保護増殖事業検討会</li> </ul> <p>○環境省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外来ネズミ類対策検討会</li> <li>○東平地区生態系保全方策検討会(林野庁オブザーバー)</li> </ul>	
		●保全管理	・科学委員会、地域連絡会議の運営 ・外来種対策(ネズミ類、ノヤギ、ノネコ、プラナリア、グリーンアノール、オオヒキガエル、アカギ、外来植物) ・固有陸産貝類域外保全 ・保護増殖事業(希少昆虫類、希少植物、アカガシラカラスバト、アホウドリ) ・点検補修管理(ノヤギ・ノネコ柵、アノール・ノネコ柵) ・新たな外来種の侵入拡散防止対策検討 ・属島環境美化清掃(西之島、聳島、マリンワーカー事業)		
		●モニタリング	・希少野生動植物調査、外来種対策のモニタリング		
		●施設整備・維持管理	・遺産センター(仮称)基本計画策定		
		●巡視・利用者指導	・現地巡視等		
		●普及啓発	・普及啓発事業		
		●エコツーリズム			
			平成24年度予算 <sup>注3)注7)</sup> 計 935百万円		
林野庁	30(正17、臨13) (内訳) ・関東森林管理局 正9 ・東京事務所 正1 ・森林生態系保全センター 正3 ・小笠原総合事務所 正4、臨1 ・グリーンサポートスタッフ 臨12	●管理計画等策定	・森林生態系保護地域保全管理委員会運営		<ul style="list-style-type: none"> <li>○小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会</li> <li>○小笠原諸島森林生態系保護地域利用専門部会</li> <li>○小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会アドバイザー会議</li> <li>○小笠原諸島固有森林生態系の修復に係るモニタリング・外来植物駆除・駆除予定調査(父島・母島)検討委員会</li> <li>○小笠原諸島(父島・母島)における外来植物駆除残置木有効活用調査委員会</li> </ul> <p>○東京都・林野庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○母島石門一帯自然環境モニタリング専門家合同ヒアリング会議</li> <li>○父島ノヤギ排除検討委員会</li> <li>○父島列島外来樹木対策検討委員会</li> <li>○母島自然ガイド運営協議会</li> </ul> <p>○東京都</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○聳島列島植生回復調査検討委員会(林野庁オブザーバー)</li> <li>○聳島列島植生復元調査検討委員会(林野庁オブザーバー)</li> <li>○南島植生回復調査検討委員会(林野庁オブザーバー)</li> <li>○南島自然環境モニタリング検討委員会</li> <li>○小笠原諸島における東京都自然ガイド養成・認定委員会</li> <li>○南島利用ルール認証遵守認証審査会</li> </ul>
		●保全管理	・固有生態系修復・モニタリング等(アカギ、モクマオウ、ギンネム等) ・保護管理対策調査(アカガシラカラスバト、オガサワラカワヒワ等) ・外来植物駆除残置木有効活用調査 ・新たな外来種等の予防対策調査 ・森林生態系保護地域の保全と利用に関する調査 ・オガサワラグワフ生育環境森林調査 ・希少野生動植物データベース化 ・森林生態系保全管理技術事業		
		●モニタリング	・指定ルート、聳島経路モニタリング ・世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業		
		●施設整備・維持管理	・看板作製		
		●巡視・利用者指導	・希少野生生物保護管理対策に係る巡視		
		●普及啓発	・普及啓発用DVD作製		
		●エコツーリズム			
			平成24年度予算 <sup>注3)4)6)</sup> 計 198百万円		
東京都	18(正18)	●管理計画等策定		<ul style="list-style-type: none"> <li>○南島植生回復調査検討委員会(林野庁オブザーバー)</li> <li>○南島自然環境モニタリング検討委員会</li> <li>○小笠原諸島における東京都自然ガイド養成・認定委員会</li> <li>○南島利用ルール認証遵守認証審査会</li> </ul>	
		●保全管理	・植生回復(聳島列島、南島、父島列島) ・希少動物保全(コウモリ、シジミ、アホウドリ) ・その他調査等(はは丸、おが丸外来種侵入防止ほか)		
		●モニタリング	・ノヤギ対策・モニタリング		
		●施設整備・維持管理	・自然公園施設整備(園地の休憩施設及びトイレ、歩道の案内板、階段改修等) ・自然公園施設管理(ビジターセンター指定管理業務を含む)		
		●巡視・利用者指導			
		●普及啓発			
		●エコツーリズム	・東京都版エコツーリズム推進(ガイド養成、南島・石門モニタリング)		
			平成24年度予算 <sup>注3)</sup> 計 627百万円		
小笠原村	13(正13)	●管理計画等策定		<p>平成24年度予算<sup>注3)</sup> 計 24百万円</p>	
		●保全管理	・外来種駆除ボランティア活動 ・野ネコ・動物診療対策事業 ・動物巡回派遣診療 ・天然記念物保護事業(ネット貸与) ・ノヤギ駆除(農業被害防除事業)(父島のみ)		
		●モニタリング			
		●施設整備・維持管理			
		●巡視・利用者指導			
		●普及啓発	・島民向け啓発活動、遺産登録1周年記念事業		
		●エコツーリズム	・エコツーリズムの推進		

注1)職員数は主に遺産管理に従事する人数。「正」は正職員、「嘱」は嘱託職員、「臨」は臨時職員・アルバイトを示す。ただし、対象とする職員については機関ごとに異なり、統一的に整理したものではない。  
注2)世界遺産地域のみではなく、遺産地域周辺部も含めた取り組みを含む。  
注3)自治体予算には国庫補助金が重複している可能性がある。また、庁舎等の維持管理費・職員の人件費等は記載していない。百万円未満は四捨五入した。  
注4)林野庁森林整備部実施の2事業のうち1事業は、4地域で実施しているため事業費の1/4を算入した。(その他は関東森林管理局での実施。)  
注5)森林管理署等の維持管理費(人件費等を含む)については、世界遺産関連業務分の算出が困難なため記載から除外した。  
注6)＜ ＞内は検討会等の参画機関。環境省・林野庁・都道府県・市町村以外は記載を省略した。  
注7)平成23年度からの繰り越しを含む。

屋久島世界自然遺産地域における各行政機関取組事例

行政機関	担当職員数 <sup>注1)</sup>	管理項目注 <sup>2)3)</sup>	検討会など <sup>注7)</sup>	
環境省	9(正5, 嘱4) (内訳) ・九州地方環境事務所 正3 ・自然保護官事務所 正2、嘱4	●管理計画等策定	・科学委員会、地域連絡会議の運営 ・絶滅危惧種保護管理方策検討 ・ヤクシカ適正管理方策検討	【左記の全行政機関が参画している検討会等】 ○屋久島世界遺産地域連絡会議 ○屋久島世界遺産科学委員会 ・ヤクシカワーキンググループ ○エコツーリズム推進協議会 ○屋久島山岳部利用対策協議会 ○屋久島山岳遭難防止対策協議会 ○屋久島山岳部車両運行対策協議会 ○ヤクタネゴヨウ保全対策連絡協議会 ○屋久島レクリエーションの森保護管理協議会  【上記以外の検討会等】 〈環境省、屋久島町〉 ○屋久島生物多様性保全協議会
		●保全管理	・科学委員会、地域連絡会議の運営 ・屋久島生物多様性保全再生事業	
		●モニタリング	・原生自然環境保全地域における森林群集モニタリング調査 ・避難小屋トイレ周辺の水質調査	
		●施設整備・維持管理	・宮之浦岳縄文杉線歩道整備 ・標識改修 ・登山道補修 ・新高塚小屋公衆トイレ点検・清掃 ・保護官事務所及び世界遺産センターの維持管理、現地巡視	
		●巡視・利用者指導	・登山道巡視 ・携帯トイレ導入推進事業	
		●普及啓発 ●エコツーリズム		
平成24年度予算 <sup>注4)</sup> 計 49百万円				
林野庁	46(正37, 臨9) (内訳) ・九州森林管理局 正8 ・森林管理署・センター 正29、臨3 ・グリーンサポートスタッフ 臨6	●管理計画等策定	・科学委員会開催及び関係資料収集・分析	
		●保全管理	・屋久杉樹勢回復措置 ・ヤクタネゴヨウ保全対策 ・調査研究連携(研究者との情報交換) ・野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備(ヤクシカ) ・植生保護柵の維持管理 ・食害を防ぐためのシカ対策(設置等) ・アブラギリの加害実態把握、拡大抑制、利用方策の検討	
		●モニタリング	・植生垂直分布モニタリング調査 ・登山道周辺の衰退樹木モニタリング調査 ・縄文杉の経過観察調査 ・大株歩道の植生影響調査 ・荒川登山道周辺人工林調査 ・大気環境に係る基礎的なデータの観測・収集等(雨量観測10箇所、気温観測2箇所) ・自然休養林の利用に係る基礎的なデータの収集 ・世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業	
		●施設整備・維持管理	・縄文杉周辺保護施設改修のための基礎調査	
		●巡視・利用者指導	・グリーンサポートスタッフによる巡視	
		●普及啓発 ●エコツーリズム	・広報紙発行、HP作成等	
平成24年度予算 <sup>注4)5)6)</sup> 計 85百万円				
鹿児島県	10(正10)	●管理計画等策定		
		●保全管理	・ヤクシカ特定鳥獣保護管理計画	
		●モニタリング		
		●施設整備・維持管理	・自然公園施設(登山道、トイレ)の管理・整備	
		●巡視・利用者指導	・山岳部利用対策、巡視監視・利用者指導	
		●普及啓発 ●エコツーリズム	・エコツーリズム推進	
平成24年度予算 <sup>注4)</sup> 計 25百万円				
屋久島町	5(正5)	●管理計画等策定		
		●保全管理	・屋久島生物多様性保全再生事業	
		●モニタリング		
		●施設整備・維持管理	・屋久島山岳部保全募金及び山岳部トイレし尿運搬業務 ・縄文杉荒川登山口車両乗入規制	
		●巡視・利用者指導	・ウミガメ保護監視業務	
		●普及啓発 ●エコツーリズム	・エコツーリズム推進事業	
平成24年度予算 <sup>注4)</sup> 計 87百万円				

注1) 職員数は主に遺産管理に従事する人数。「正」は正職員、「嘱」は嘱託職員、「臨」は臨時職員・アルバイトを示す。ただし、対象とする職員については機関ごとに異なり、統一的に整理したものではない。  
 注2) 世界遺産地域のみではなく、遺産地域周辺部も含めた取り組みを含む。  
 注3) 林野庁の管理項目は、地域連絡会議における平成24年度事業予定を記載。  
 注4) 自治体予算には国庫補助金が重複している可能性がある。また、庁舎等の維持管理費・職員の人件費等は記載していない。百万円未満は四捨五入した。  
 注5) 林野庁森林整備部実施の1事業は、4地域で実施しているため事業費の1/4を算入した。(その他は九州森林管理局での実施。)  
 注6) 森林管理署等の維持管理費(人件費等を含む)については、世界遺産関連業務分の算出が困難なため記載から除外した。  
 注7) < >内は検討会等の参画機関。環境省・林野庁・都道府県・市町村以外は記載を省略した。